

令和3年7月28日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

議第33号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により
教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るに
つき議決を求ることについて

議第34号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求
めることについて

議第34号

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求ることについて

上記の議案を提出する。

令和3年7月28日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めるこ
とについて

次の者を、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員に委嘱することにつき、草津市
教育委員会附属機関運営規則（平成25年草津市教育委員会規則第2号）第2条の規定
により、本委員会の議決を求める。

記

区分	氏名	備考
学識経験を有する者	渡邊 晓彦	滋賀大学教授
学校教育の関係者	片山 善久	元公立小学校長
公募市民	角谷 貴美子	

任期 令和3年7月28日から令和4年3月31日

草津市教育委員会附属機関運営規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、草津市附属機関設置条例（平成25年草津市条例第3号。以下「条例」という。）別表第2に掲げる教育委員会の附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 附属機関の委員は、別表第1の委員資格者の欄に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

（任期）

第3条 附属機関の委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 別表第2に掲げる附属機関の委員の任期は、前項本文の規定にかかわらず、それぞれ同表任期の欄に掲げるとおりとする。

第4条以降（略）

別表第1（第2条・第9条関係）

附属機関の名称	委員資格者	所属
(略)	(略)	(略)
草津市教育委員会事務外部評価委員会	(1) 学識経験を有する者 (2) 学校教育の関係者 (3) 公募市民	教育委員会事務局 教育総務課
(略)	(略)	(略)

別表第2（第3条第2項関係）

附属機関の名称	任期
(略)	(略)
草津市教育委員会事務外部評価委員会	委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日まで
(略)	(略)

請　願

請願第1号 中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書

請願第1号

中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書について

上記の議案を提出する。

令和3年7月28日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書について
このことについて、令和3年6月16日に提出された中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書につき、本委員会の採決を求める。

記

中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書 別紙のとおり

草津市教育委員会教育長 様

[209]

2021年6月16日

子どもと教科書 市民・保護者の会

事務局 木村 幸雄



中学校歴史教科書の採択やり直しについての請願書

新型コロナウィルスが再度蔓延している中で、児童生徒の教育に力を尽くしておられることに心から敬意を表します。

さて本年は、自由社中学校歴史教科書が再検定に合格したことによって、歴史教科書だけの採択やり直しがおこなわれます。それに関連して、以下の内容をぜひ参考にしていただきまして、「人権・平和・共生」という人類普遍の価値観を大切にした教科書が、透明性のある公正・公平な手続きを通じて選定・採択されますように、切に要望いたします。

請願事項

(1) 自由社歴史教科書は選定・採択しないでください。

<理由>

①古代から現代までを「天皇」の統治の歴史として描き、天皇に関する記述が非常に多く、民衆に関する記述はほとんどありません。しかも、古代では「神話による神々の系図」まで載せ、生徒が史実と神話を混同するように仕向けています。

②すでに廃止された「北海道旧土人保護法」を、明治政府がアイヌを保護するための法律だったと教え、アイヌ文化を破壊し、アイヌの土地を奪ったことを、すべてアイヌの慣習のせいであったかのように記述しています。まったくの人権侵害の教科書です。

③日露戦争で日本が勝利したことに、ネルーが勇気づけられたと記述していますが、ネルーはその後の韓国併合によって、日本も西欧列強と同じだと語ったことについては書いていません。また日中戦争の初期に、日本軍が南京で多くの中国人を殺害したことには触れず、通州で日本人が殺害されたことだけを書いています。このように、都合の悪いことは書かず、日本はすごい国だと偏った愛国心を刷り込む歴史教科書では、国際社会で生きる主権者を育てることはできません。

(2) 育鵬社歴史教科書は選定・採択しないでください。

<理由>

①日本の歴史を「天皇」の統治の歴史として教えるのも、史実と混同させるような形で、神話を大きく取り上げるのも自由社と同じです。

②大仙古墳の面積と、エジプトのクフ王のピラミッドや秦の始皇帝陵の面積とを比べて、大仙古墳の大きさを強調していますが、ピラミッドも始皇帝陵も、大仙古

壇より時代ははるかに古く、しかも高度な石組みの技術で作られていることには触れません。比べられないものを強引に比べて、日本はすごい国だと思わせるのは、世界に通用しない優越感を生徒に植えつけるだけです。

- ③「なでしこ日本史」では多くの女性を取り上げていますが、女性をあくまで男性を支える存在として強調しており、両性の平等とはほど遠い内容です。
- ④日本の過去の戦争を正当化するのは自由社と同じです。過去の歴史の良かったことも間違ったことも正しく書かず未来に活かそうとする教科書ではありません。

(3) 歴史教科書は自由社・育鵬社以外の教科書の中から、「人権・平和・共生」をもっとも大切にしている教科書を採択してください。

(4) 現場教員が希望する教科書を採択してください。

(5) 教科書展示会における市民アンケートの意見も参考にして選定作業を進め、採択してください。

(6) コロナ禍ではありますが、最大限の対策をして教科書展示会を開催し、市民が意見を書けるようにしてください。なお、教科書展示会の表示を会場前に設置してください。

(7) コロナ禍ではありますが、最大限の対策をして、市民が教育委員会の採択会議を直接傍聴できるようにしてください。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、直接当請願書をお持ちして提出すべきところ、コロナ禍のため、郵送することをご容赦ください。また、当請願書は教育委員会会議でご審議を賜りたいわけですが、審議される日時等がわかれれば [REDACTED]へお知らせください。

令和3年7月28日

教育委員会定例会議案書
(その2)

草津市教育委員会

付議事項

議第35号 草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分につき議決を
求めることについて

